

採点基準

1 手がかり再生 (最大 32 点)

(1) 採点方法

一つのイラストについて、

自由回答及び手がかり回答の両方とも正答の場合は 2 点

自由回答のみ正答の場合は 2 点

手がかり回答のみ正答の場合は 1 点

なお、手がかり回答時において、一つのヒントに二つ以上の回答をさせないこと (例: 「果物」に対して「メロン、りんご」等の複数回答は誤答とする。)

また、回答の順序は採点の対象外とし、与えられたヒントに対応していない場合であっても、正しく回答されていれば正答とする (例: ヒントである「野菜」の欄に、果物の正答を記入した場合等)。

(2) 具体例

(例 1)

自由回答			手がかり回答		
1	耳	○	1	体の一部・・・足	×
2	トラ	×	2	動物・・・ライオン	○
3	机	×	3	果物・・・メロン	×
4	サル	×	4	家具・・・ベッド	○

採点結果	自由回答及び手がかり回答：正答なし	0 × 2 = 0 点
	自由回答のみ：正答 1 つ	1 × 2 = 2 点
	手がかり回答のみ：正答 2 つ	2 × 1 = 2 点
	合計・・・・・・・・・・	4 点

(例 2)

自由回答			手がかり回答		
1	耳	○	1	体の一部・・・耳	○
2	トラ	×	2	動物・・・ライオン	○
3	机	×	3	果物・・・メロン	×
4	サル	×	4	家具・・・ベッド	○

採点結果	自由回答及び手がかり回答：正答 1 つ	1 × 2 = 2 点
	自由回答のみ：正答なし	0 × 2 = 0 点
	手がかり回答のみ：正答 2 つ	2 × 1 = 2 点
	合計・・・・・・・・・・	4 点

(3) 採点に当たっては、受検者に対して示したイラストを、受検者が覚えているかどうか

かを検査するものであることから、次の取扱いをし、受検者に不利とならない採点を行うこと。

ア 検査員が説明した言葉を言い換えた場合は正答とする（例：方言、外国語、通称名（一般的にその物を示す商品名、製造社名、品種））。

イ 検査員が示したイラストと類似しているものを回答した場合は正答とする。

ウ 回答した言葉に誤字又は脱字がある場合は正答とする。

エ アからウまでに示すものであっても、絵の区分上、又はカテゴリから容易に想像できるもので、別に警察庁が示すものは誤答とする。

2 時間の見当識（最大 15 点）

(1) 採点方法

ア 「年」

正答の場合は 5 点

西暦、和暦のいずれでも構わないこととするが、和暦の場合において、検査時の元号以外の元号を用いた場合には誤答とする。

現在の年を過去の元号に置き換えた場合（例：令和 3 年を平成 33 年）は、正しい元号を記載していないため、誤答とする。

西暦「2021 年」と回答する意図で「21 年」と省略したと認められる場合においては、正答とする。

イ 「月」

正答の場合は 4 点

ウ 「日」

正答の場合は 3 点

エ 「曜日」

正答の場合は 2 点

オ 「時間」

正答の場合は 1 点（進行要領に示す「5 時間の見当識の実施」において、「鉛筆を持って、始めて下さい。」と言った時刻を「検査時刻」とし、当該「検査時刻」から前後それぞれ 30 分以上ずれる場合は誤答とする。また、「午前」及び「午後」の記載の有無は問わない。）

(2) 採点における留意事項

採点に当たっては、次の事項に留意すること。

ア 「年」、「月」、「日」、「曜日」及び「時間」は、それぞれ独立に採点する。

イ 回答が空欄の場合には、誤答とする（回答時間中に全体に対する注意喚起を行い、それでも空欄の者については、誤答とする。）。

(3) 具体例

ア 検査日が令和 3 年で、回答が「昭和 3 年」の場合
検査時の元号が異なるので、誤答となる。

イ 検査時刻が「9 時 40 分」で、回答が「9 時 60 分」の場合

通常、「〇時 60 分」と言わないが、検査時刻から 30 分未満のずれであることから、正答とする。

- ウ 検査時刻が「9 時 40 分」で、回答が「10 時 10 分」の場合
回答が、検査時刻から 30 分以上ずれていることから、誤答とする。